

静岡市（清水地区）中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前																																								
第1章～第6章 略	第1章～第6章 略																																								
第7章 経済活力の向上に向けた取組（中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項） 〔1〕～〔2〕（1）略 （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 （略） 【事業名】 中心市街地にぎわい創出事業（略） 【事業名】 商業活性化グループ事業	第7章 経済活力の向上に向けた取組（中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項） 1～2（1）略 （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 （略） 【事業名】 中心市街地にぎわい創出事業（略） 【事業名】 商業活性化グループ事業																																								
<table><tr><td>【事業実施時期】</td><td>平成 27 年<u>度</u>～<u>令和 7 年度</u></td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td>各商業者グループ</td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td>地域経済の活性化及び市内のにぎわいの創出を図るため、地域の商業者等により組織された商業グループによって実施される商業活性化事業（商業の振興を目的としたイベント、その地域の魅力を向上させることを目的とした情報発信等）に対する助成</td></tr><tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td>魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td>新規事業者数、観光客数</td></tr><tr><td>【活性化に資する理由】</td><td>地域経済の活性化及びにぎわい創出を目的に商業者の有志グループがイベント（マップ作成、屋台祭り等）を実施する本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。</td></tr><tr><td>【支援措置名】</td><td>中心市街地活性化ソフト事業</td></tr><tr><td>【支援措置実施時期】</td><td>令和 4 年 4 月～令和 <u>8</u> 年 3 月</td></tr><tr><td>【その他特記事項】</td><td>区域内</td></tr></table>	【事業実施時期】	平成 27 年 <u>度</u> ～ <u>令和 7 年度</u>	【実施主体】	各商業者グループ	【事業内容】	地域経済の活性化及び市内のにぎわいの創出を図るため、地域の商業者等により組織された商業グループによって実施される商業活性化事業（商業の振興を目的としたイベント、その地域の魅力を向上させることを目的とした情報発信等）に対する助成	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出	【目標指標】	新規事業者数、観光客数	【活性化に資する理由】	地域経済の活性化及びにぎわい創出を目的に商業者の有志グループがイベント（マップ作成、屋台祭り等）を実施する本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。	【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業	【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 <u>8</u> 年 3 月	【その他特記事項】	区域内	<table><tr><td>【事業実施時期】</td><td>平成 27 年 ～</td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td>各商業者グループ</td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td>地域経済の活性化及び市内のにぎわいの創出を図るため、地域の商業者等により組織された商業グループによって実施される商業活性化事業（商業の振興を目的としたイベント、その地域の魅力を向上させることを目的とした情報発信等）に対する助成</td></tr><tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td>魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td>新規事業者数、観光客数</td></tr><tr><td>【活性化に資する理由】</td><td>地域経済の活性化及びにぎわい創出を目的に商業者の有志グループがイベント（マップ作成、屋台祭り等）を実施する本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。</td></tr><tr><td>【支援措置名】</td><td>中心市街地活性化ソフト事業</td></tr><tr><td>【支援措置実施時期】</td><td>令和 4 年 4 月～令和 <u>9</u> 年 3 月</td></tr><tr><td>【その他特記事項】</td><td>区域内</td></tr></table>	【事業実施時期】	平成 27 年 ～	【実施主体】	各商業者グループ	【事業内容】	地域経済の活性化及び市内のにぎわいの創出を図るため、地域の商業者等により組織された商業グループによって実施される商業活性化事業（商業の振興を目的としたイベント、その地域の魅力を向上させることを目的とした情報発信等）に対する助成	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出	【目標指標】	新規事業者数、観光客数	【活性化に資する理由】	地域経済の活性化及びにぎわい創出を目的に商業者の有志グループがイベント（マップ作成、屋台祭り等）を実施する本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。	【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業	【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 <u>9</u> 年 3 月	【その他特記事項】	区域内
【事業実施時期】	平成 27 年 <u>度</u> ～ <u>令和 7 年度</u>																																								
【実施主体】	各商業者グループ																																								
【事業内容】	地域経済の活性化及び市内のにぎわいの創出を図るため、地域の商業者等により組織された商業グループによって実施される商業活性化事業（商業の振興を目的としたイベント、その地域の魅力を向上させることを目的とした情報発信等）に対する助成																																								
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																									
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出																																								
【目標指標】	新規事業者数、観光客数																																								
【活性化に資する理由】	地域経済の活性化及びにぎわい創出を目的に商業者の有志グループがイベント（マップ作成、屋台祭り等）を実施する本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。																																								
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業																																								
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 <u>8</u> 年 3 月																																								
【その他特記事項】	区域内																																								
【事業実施時期】	平成 27 年 ～																																								
【実施主体】	各商業者グループ																																								
【事業内容】	地域経済の活性化及び市内のにぎわいの創出を図るため、地域の商業者等により組織された商業グループによって実施される商業活性化事業（商業の振興を目的としたイベント、その地域の魅力を向上させることを目的とした情報発信等）に対する助成																																								
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																									
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出																																								
【目標指標】	新規事業者数、観光客数																																								
【活性化に資する理由】	地域経済の活性化及びにぎわい創出を目的に商業者の有志グループがイベント（マップ作成、屋台祭り等）を実施する本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。																																								
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業																																								
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 <u>9</u> 年 3 月																																								
【その他特記事項】	区域内																																								
【事業名】 商店街アドバイザー派遣事業（略） 【事業名】 商店街まちづくりプラン推進事業（略） 【事業名】 商店街一店逸品運動推進事業	【事業名】 商店街アドバイザー派遣事業（略） 【事業名】 商店街まちづくりプラン推進事業（略） 【事業名】 商店街一店逸品運動推進事業																																								
<table><tr><td>【事業実施時期】</td><td>平成 15 年<u>度</u>～<u>令和 7 年度</u></td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td>各商店街団体</td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td>一店逸品事業の実施</td></tr><tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td>魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上</td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td>新規事業者数</td></tr></table>	【事業実施時期】	平成 15 年 <u>度</u> ～ <u>令和 7 年度</u>	【実施主体】	各商店街団体	【事業内容】	一店逸品事業の実施	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上	【目標指標】	新規事業者数	<table><tr><td>【事業実施時期】</td><td>平成 15 年 ～</td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td>各商店街団体</td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td>一店逸品事業の実施</td></tr><tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td>魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上</td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td>新規事業者数</td></tr></table>	【事業実施時期】	平成 15 年 ～	【実施主体】	各商店街団体	【事業内容】	一店逸品事業の実施	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上	【目標指標】	新規事業者数																
【事業実施時期】	平成 15 年 <u>度</u> ～ <u>令和 7 年度</u>																																								
【実施主体】	各商店街団体																																								
【事業内容】	一店逸品事業の実施																																								
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																									
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上																																								
【目標指標】	新規事業者数																																								
【事業実施時期】	平成 15 年 ～																																								
【実施主体】	各商店街団体																																								
【事業内容】	一店逸品事業の実施																																								
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																									
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上																																								
【目標指標】	新規事業者数																																								

【活性化に資する理由】	商店街が各店舗の商品やサービスについて、共同研究・検討を行い、新商品の開発・新サービスの事業展開などに取り組むことで、個性あふれる商品・サービスを扱う商店街として魅力が高まり「新規事業者数」の増加に寄与する。			
	【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
	【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和8年3月	【支援主体】	総務省
	【その他特記事項】	区域内		

(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】子どもの遊び場設置・運営事業				
【事業実施時期】	令和6年度～			
【実施主体】	実行委員会			
【事業内容】	商店街の空き店舗を活用した子どもの遊び場や居場所の設置・運営、又、アーケード下の公共空間を活用した子ども向けイベントの開催を行う。			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出			
【目標指標】	観光客数			
【活性化に資する理由】	従来ない機能である子どもの遊び場を設置することで、子育て世帯の新たな人流が中心市街地に発生し、それに伴う消費等につながることで、中心市街地エリアの活性化に資する。			
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金			
【支援措置実施時期】	令和6年度	【支援主体】	内閣府	
【その他特記事項】				
【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）			
【支援措置実施時期】	令和7年度	【支援主体】	内閣府	
【その他特記事項】				
【支援措置名】	地域未来交付金（地域未来推進型）			
【支援措置実施時期】	令和8年度	【支援主体】	内閣府	
【その他特記事項】				

【事業名】子ども関連施設出店事業

【事業実施時期】	令和6年度～			
【実施主体】	民間事業者			
【事業内容】	商店街の空き店舗を対象に子ども関連施設を整備する取組に対して費用の一部を助成			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出			
【目標指標】	新規事業者数、観光客数			

【活性化に資する理由】	商店街が各店舗の商品やサービスについて、共同研究・検討を行い、新商品の開発・新サービスの事業展開などに取り組むことで、個性あふれる商品・サービスを扱う商店街として魅力が高まり「新規事業者数」の増加に寄与する。			
	【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
	【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
	【その他特記事項】	区域内		

(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】子どもの遊び場設置・運営事業				
【事業実施時期】	令和6年度～			
【実施主体】	実行委員会			
【事業内容】	商店街の空き店舗を活用した子どもの遊び場や居場所の設置・運営、又、アーケード下の公共空間を活用した子ども向けイベントの開催を行う。			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出			
【目標指標】	観光客数			
【活性化に資する理由】	従来ない機能である子どもの遊び場を設置することで、子育て世帯の新たな人流が中心市街地に発生し、それに伴う消費等につながることで、中心市街地エリアの活性化に資する。			
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金			
【支援措置実施時期】	令和6年度	【支援主体】	内閣府	
【その他特記事項】				
【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）			
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和8年度	【支援主体】	内閣府	
【その他特記事項】				
【支援措置名】	支援措置の追加			
【支援措置実施時期】		【支援主体】		
【その他特記事項】				

【事業名】子ども関連施設出店事業

【事業実施時期】	令和6年度～			
【実施主体】	民間事業者			
【事業内容】	商店街の空き店舗を対象に子ども関連施設を整備する取組に対して費用の一部を助成			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出			
【目標指標】	新規事業者数、観光客数			

	【活性化に資する理由】	商店街の空き店舗を活用した子ども関連の施設の整備への助成を実施する本事業は、商店街の地域におけるコミュニティ機能（子育て、教育等の交流の場）を強化し、商店街の魅力を向上させることに繋がり、延いては「新規事業者数」「観光客数」の増加に寄与する。		
	【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
	【支援措置実施時期】	令和6年度	【支援主体】	内閣府
	【その他特記事項】			
	【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）		
	【支援措置実施時期】	令和7年度	【支援主体】	内閣府
	【その他特記事項】			
	【支援措置名】	<u>地域未来交付金（地域未来推進型）</u>		
	【支援措置実施時期】	<u>令和8年度</u>	【支援主体】	<u>内閣府</u>
	【その他特記事項】			

【事業名】 インバウンド需要を取り込むための店舗の受入環境整備事業				
【事業実施時期】	令和7年度～			
【実施主体】	静岡市			
【事業内容】	外国人観光客に対する店舗の受入環境向上のため、専門家等を派遣し伴走支援を行う。			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出			
【目標指標】	観光客数			
【活性化に資する理由】	寄港の増加が見込まれるクルーズ船客やその他の外国人観光客に対する店舗の受入環境を向上させることで、外国人観光客の満足度及び再訪意向の向上につながり「観光客数」の増加に寄与する。			
【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）			
【支援措置実施時期】	令和7年度	【支援主体】	内閣府	
【その他特記事項】				
【支援措置名】	<u>地域未来交付金（地域未来推進型）</u>			
【支援措置実施時期】	<u>令和8年度</u>	【支援主体】	<u>内閣府</u>	
【その他特記事項】				

【事業名】 <u>東海道における街道観光推進事業</u>				
【事業実施時期】	<u>令和8年度～</u>			
【実施主体】	<u>静岡市</u>			
【事業内容】	<u>デジタルで東海道の宿場・峠・文化施設等を連結し、旅行者の移動や滞在を後押しする基盤（デジタル基盤）の構築及び基盤を活用した周遊施策の実施</u>			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>			
【目標指標】	<u>観光客数</u>			
【活性化に資する理由】	<u>東海道の2峠（薩埵峠、宇津ノ谷峠）を中心とした2つのエリア間の往来を主軸に、各宿場への立ち寄り前後の府中宿（静岡駅・静岡市街地）及び江尻宿（清水区中心市街地）における周遊を促し、全体的な滞在時間を伸ばすことで、観光客数の増加に寄与するものである。</u>			

	【活性化に資する理由】	商店街の空き店舗を活用した子ども関連の施設の整備への助成を実施する本事業は、商店街の地域におけるコミュニティ機能（子育て、教育等の交流の場）を強化し、商店街の魅力を向上させることに繋がり、延いては「新規事業者数」「観光客数」の増加に寄与する。		
	【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
	【支援措置実施時期】	令和6年度	【支援主体】	内閣府
	【その他特記事項】			
	【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）		
	【支援措置実施時期】	令和7年度 <u>～令和8年度</u>	【支援主体】	内閣府
	【その他特記事項】			
	【支援措置名】	<u>支援措置の追加</u>		
	【支援措置実施時期】		【支援主体】	
	【その他特記事項】			

【事業名】 <u>事業の新規追加</u>				
【事業実施時期】				
【実施主体】				
【事業内容】				
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】				
【目標指標】				
【活性化に資する理由】				

【支援措置名】		地域未来交付金（地域未来推進型）	
【支援措置実施時期】	令和8年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

（3）～（4）略

第8章 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所【清水地区】

※図表は別紙参照

第9章 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

1 市の推進体制（静岡市まちづくり推進本部）

（1）概要

（略）

【静岡市中心市街地活性化推進本部】

経済局の事務を担当する副市長	経済局商工部長
経済局長	経済局農政部長
都市局長	経済局海洋政策部長
総合政策局次長	都市局都市計画部長
財政局財政部長	都市局建築部長
観光文化・市民局次長	建設局道路部長
経済局産業基盤強化本部長	

【中心市街地活性化部会】

経済局商工部長	経済局海洋政策部清水みなと振興課長
総合政策局総合政策課長	経済局農政部農業政策課長
総合政策局社会共有資産利活用推進課長	経済局農政部水産振興課長
財政局財政部財政課長	都市局都市計画部都市計画課長
観光文化・市民局観光国際課長	都市局都市計画部景観まちづくり課長
観光文化・市民局歴史文化課長	都市局都市計画部交通政策課長
観光文化・市民局文化政策課長	都市局都市計画部清水まちづくり推進課長
観光文化・市民局スポーツ振興課長	都市局都市計画部緑地政策課長
経済局産業基盤強化本部次長	都市局都市計画部公園建設管理課長
経済局商工部産業政策課長	都市局建築部建築総務課長
経済局商工部産業振興課長	建設局道路部道路計画課長
経済局商工部商業労政課長	建設局道路部道路保全課長
経済局海洋政策部B X推進課長	

【連絡会】

総合政策局総合政策課	経済局海洋政策部清水みなと振興課
総合政策局社会共有資産利活用推進課	経済局農政部農業政策課
財政局財政部財政課	経済局農政部水産振興課

【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

（3）～（4）略

第8章 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所【清水地区】

※図表は別紙参照

第9章 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

1 市の推進体制（静岡市まちづくり推進本部）

（1）概要

（略）

【静岡市中心市街地活性化推進本部】

経済局の事務を担当する副市長	経済局商工部長
経済局長	経済局農政部長
都市局長	経済局海洋政策部長
総合政策局次長	都市局都市計画部長
財政局財政部長	都市局建築部長
観光交流文化局次長	建設局道路部長
新規追加	

【中心市街地活性化部会】

経済局商工部長	経済局商工部商業労政課長
総合政策局企画課長	経済局海洋政策部B X推進課長
総合政策局社会共有資産利活用推進課長	経済局海洋政策部清水みなと振興課長
財政局財政部財政課長	経済局農政部農業政策課長
観光交流文化局観光政策課長	経済局農政部水産振興課長
観光交流文化局国際交流課長	都市局都市計画部都市計画課長
観光交流文化局歴史文化課長	都市局都市計画部景観まちづくり課長
観光交流文化局文化政策課長	都市局都市計画部交通政策課長
観光交流文化局スポーツ振興課長	都市局都市計画部清水まちづくり推進課長
経済局商工部産業政策課長	都市局都市計画部緑地政策課長
経済局商工部産業振興課長	都市局都市計画部公園建設管理課長
建設局道路部道路保全課長	都市局建築部建築総務課長
新規追加	

【連絡会】

総合政策局企画課	経済局海洋政策部B X推進課
総合政策局社会共有資産利活用推進課	経済局海洋政策部清水みなと振興課
財政局財政部財政課	経済局農政部農業政策課

観光文化・市民局観光国際課	都市局都市計画部都市計画課
観光文化・市民局歴史文化課	都市局都市計画部景観まちづくり課
観光文化・市民局文化政策課	都市局都市計画部交通政策課
観光文化・市民局スポーツ振興課	都市局都市計画部清水まちづくり推進課
経済局産業基盤強化本部	都市局都市計画部緑地政策課
経済局商工部産業政策課	都市局都市計画部公園建設管理課
経済局商工部産業振興課	都市局建築部建築総務課
経済局商工部商業労政課	建設局道路部道路計画課
経済局海洋政策部B X 推進課	建設局道路部道路保全課

(2) 略

2 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 開催状況

(略)

⑭令和7年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和8年1月）：書面決議

[⑮令和7年度第3回静岡市中心市街地活性化協議会（令和8年3月23日）](#)

[⑯令和8年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和8年5月22日）](#)

(3) 略

3 略

第10章～第12章 略

観光交流文化局観光政策課	経済局農政部水産振興課
観光交流文化局国際交流課	都市局都市計画部都市計画課
観光交流文化局歴史文化課	都市局都市計画部景観まちづくり課
観光交流文化局文化政策課	都市局都市計画部交通政策課
観光交流文化局スポーツ振興課	都市局都市計画部清水まちづくり推進課
経済局商工部産業政策課	都市局都市計画部緑地政策課
経済局商工部産業振興課	都市局都市計画部公園建設管理課
経済局商工部商業労政課	都市局建築部建築総務課
建設局道路部道路保全課	建設局道路部道路計画課

(2) 略

2 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 開催状況

(略)

⑭令和7年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和8年1月）：書面決議

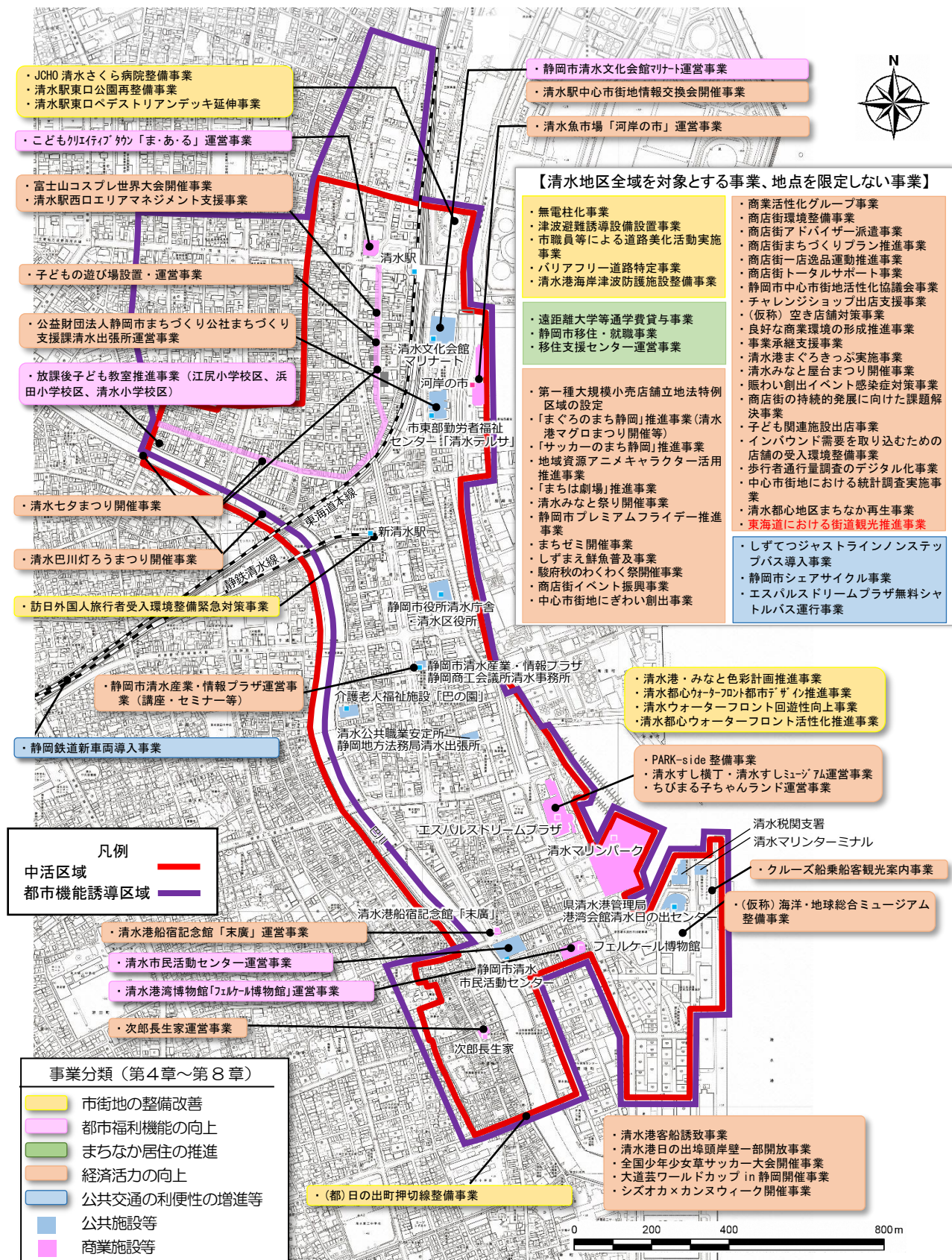
[新規追加](#)

(3) 略

3 略

第10章～第12章 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所【清水地区】



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所【清水地区】

